

男女でともに奏でよう まちづくりのハーモニー

デュエットプラン21

2006
京丹後市



京丹後市長

中山 泰

ごあいさつ

～ 男女でともに奏でよう まちづくりのハーモニー ～

平成16年4月に誕生した若い京丹後市は、豊かな自然環境と誇りうる歴史文化を大切にしながら、すべての市民が住んでいてよかったと思える魅力あるまちづくりに向けて、力強い歩みをはじめます。

少子高齢化対応をはじめ、地域経済の活性化、持続可能な行財政運営など、本市の重要な地域課題を克服するためには、社会の変化に柔軟に対応できる新しい価値観を私たちの生活全体にわたって構築していくことが求められています。そのためには、これまでの既成概念にとらわれない新たな発想と行動によって市民一人ひとりが互いの違いを理解し合い、互いを尊重し合いながら、個人の能力が十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要と考えます。その行動指針といたしまして、このたび「京丹後市男女共同参画計画 デュエットプラン21」を策定いたしました。

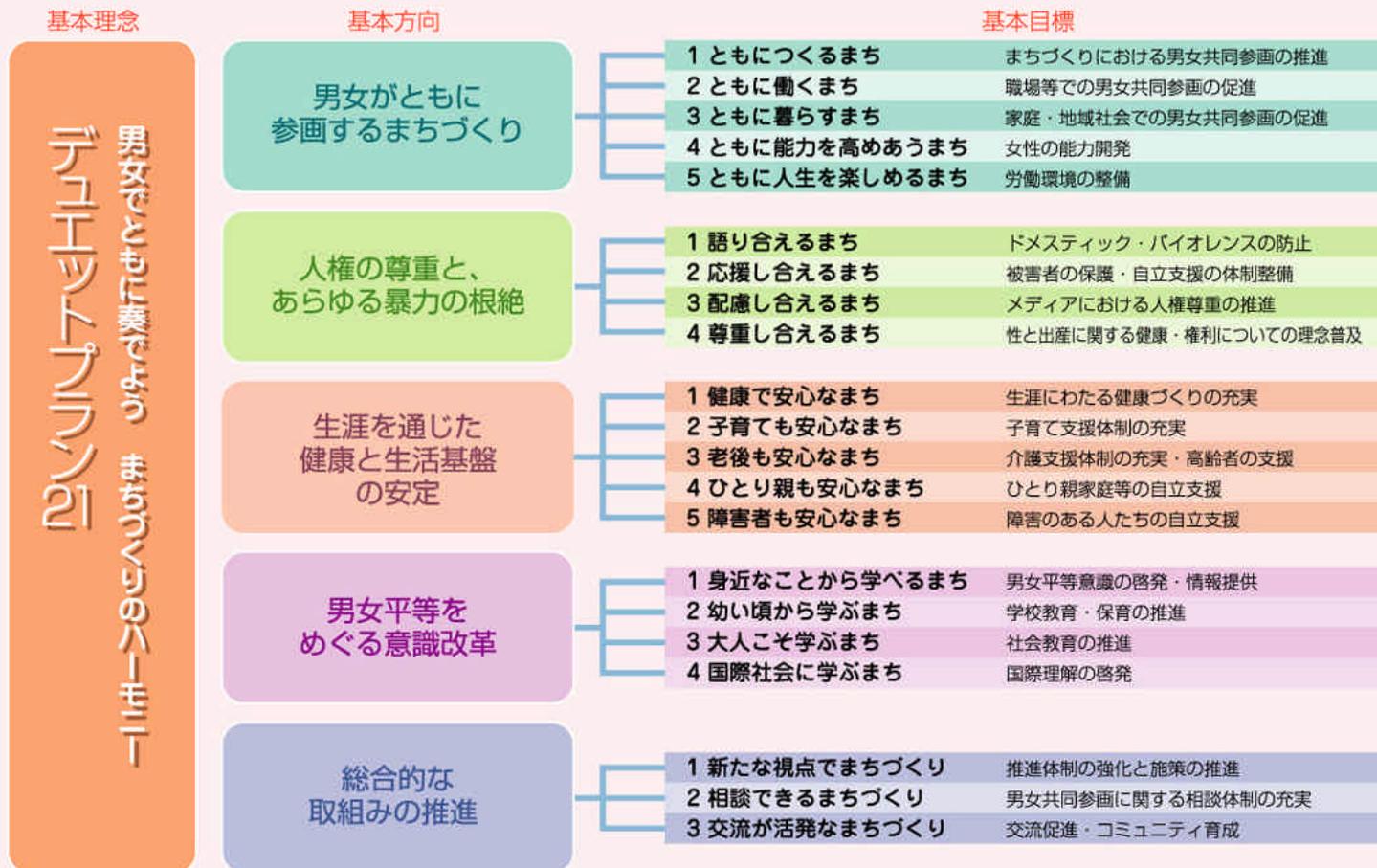
この計画は京丹後市がめざす「結いの心（地域住民が助け合う自治の心）」を育て、互いがいかにし合い、支え合い、助け合いながら安心して暮らせる「協働」と「共創」の理念のもとに、『男女でともに奏でよう まちづくりのハーモニー』をテーマに掲げ、具体的施策を進めるものです。

本市のまちづくりの基本となる男女共同参画社会実現に向け、市民のみなさまのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたりご尽力を賜りました京丹後市男女共同参画審議会委員の皆様方をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の方々及び関係各位に心から厚く御礼を申し上げます。

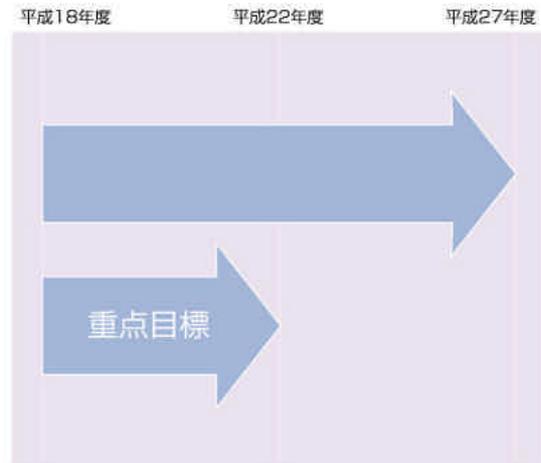
平成18年3月

京丹後市男女共同参画計画の体系



計画の期間

計画の期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間とします。ただし、重点目標については、達成までの期限を平成22年度までの5年間とし、その他の基本施策等については、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて見直しを図るものとします。



計画の理念

男女がともに尊重し合い、それぞれの能力を発揮できるよう、良いところをいかし合い、また、時にはお互いを補い合いながら、人生をより豊かで充実したものへと高めていけるよう、環境整備や気運づくりを図ります。また、これによって、男女がともにまちづくりのハーモニーを奏で、京丹後市の活力を高めていくことをめざします。

このため、京丹後市男女共同参画計画の基本理念を、次のように掲げます。

男女でともに奏でよう まちづくりのハーモニー

デュエットプラン21

※デュエットプラン21は本計画の基本目標が21項目であることから名づけました。また、21世紀という意味も表すものです。

基本施策

行政機関の見直し／各種審議会等への女性の参画推進／まちづくりへの参画意欲を高める啓発推進／意識調査や統計調査による実態把握の充実
企業等における雇用機会均等／農林漁業、自営業における男女共同参画の推進
家庭での役割分担の見直し(男性の家事育児介護等への参画促進)／地域での男女共同参画
情報提供と学習機会の充実／起業家支援／女性のネットワーク形成
多様な就業形態の普及と待遇の改善／育児・介護休業取得の促進

市民意識の啓発／女性の人権侵害に関する相談体制の充実
社会支援の周知／被害者の保護と自立支援のネットワーク化
メディアに関する認識の向上／男女共同参画の考えに基づくメディア表現の普及／有害メディアへの地域ぐるみでの対応
市民への啓発／事業所や医療機関への啓発

生涯を通じた健康保持／思春期対策／妊娠出産期における女性の健康支援
多様な需要に対応した保育サービスの整備／子どもの健やかな成長支援／地域における子育ての支援
生きがい活動・社会活動の推進／介護予防の推進／介護支援体制の充実
相談体制等自立支援の充実／経済的な自立支援／地域活動等に参加できる環境づくり
障害者の理解と社会参加の促進／福祉サービスの充実／障害者雇用の促進／社会参加を支える環境整備

意識改革への啓発と活動支援の充実／各種啓発行事の充実／情報の提供と交流促進
教職員や保護者への啓発／男女共同参画の理解に向けた教育指導の促進／教材や遊具への配慮／家庭・学校・地域の連携
学習内容と学習機会の充実／固定的な役割分担意識に対する学習や啓発／男女共同参画社会の実現に向けたリーダーの育成
国際理解のための学習と情報発信／国際交流と国際協力のまちづくりの推進

推進体制の強化／施策の計画的な推進／市民と行政とのパートナーシップの確立
相談窓口の充実と個人情報保護／相談専門員の育成と利便性の向上／「京丹後市女性センター」(仮称)の設立
交流を通じた男女共同参画意識の育成／夢や悩みを共有し合える交流の機会づくり／交流が活発な京丹後市コミュニティの育成

男女がともに参画するまちづくり

就労やまちづくりなど様々な場において、男女が社会の対等な構成員として、それぞれ責務を果たし、方針の立案や決定に参画できるまちをめざします。また、家庭生活においても男女が相互に協力し合って充実した人生を送れるまちをめざします。

1 ともにつくるまち (まちづくりにおける男女共同参画の推進)

まちづくりのあらゆる分野において、これまでの慣習にとらわれることなく施策を推進できるよう、男女がともに意欲や能力をいかせる人員配置や、政策、方針決定過程への女性の積極的な参画推進を図り、ともにつくるまちをめざします。

■重点目標■

項目	現状 (H17)	目標指標 (H22)
男女いずれかの職員比率が80%を超えた行政部局(※1)の解消	8部局	4部局
管理職への女性登用促進	28.4%	30%以上
審議会等における女性委員比率(※2)	平均40.4%	全審議会等において50%
京丹後市女性センター(仮称)の設立	未設置	設置

平成17年4月1日現在

※1 部単位

※2 審議会委員の構成は、男女いずれか一方の数が40%以下とならないよう努める。ただし、審議会委員を「当て職」とする場合はこの限りではない。

■市民の目標■

- 男性** 配偶者など身近な女性の参画意欲に対する理解を深め、協力しましょう。
- 女性** まちづくりに関心を持ち、審議会等の委員などに積極的に参画しましょう。
- 男女でともに** 男女共同参画計画の達成状況に関心を持ち、自ら参画しましょう。

2 ともに働くまち (職場等での男女共同参画の促進)

企業等の雇用の場において男女の均等な機会が保障され、農林漁業や自営業においても良好なパートナーシップ*が確立されるよう、市民、企業等に対する啓発を推進し、ともに働くまちの実現をめざします。

■重点目標■

項目	現状 (H16)	目標指標 (H22)
家族経営協定*の締結農家数	5戸	25戸

■市民の目標■

- 男性** 平等な雇用機会が妨げられることのないよう、固定概念にとらわれない男女のパートナーシップを築きましょう。セクシュアル・ハラスメントのない職場環境を守りましょう。
- 女性** 方針決定の機会や管理的職務、経営にも積極的にチャレンジし、女性の視点からのびのびと新しいビジネスチャンスを創造しましょう。
- 企業** 労働関連法の遵守と女性の能力開発、活用を進めましょう。方針決定の場や管理職・経営においても女性の登用を積極的に行いましょう。

3 ともに暮らすまち (家庭・地域社会での男女共同参画の促進)

家庭や地域において、慣習やしきたりなどのこれまでの固定的な役割分担意識を見直し、男女が支え合って家庭や地域を守っていきける気運づくりに努め、ともに暮らすまちの実現をめざします。

■重点目標■

項目	現状 (H16)	目標指標 (H22)
仕事・家事の合計労働時間の男女格差(※)	48分	30分

※住民意識調査結果

就労者における職場での労働時間と家庭における労働時間(家事従事時間)の1日平均を男女別に比較した結果、女性が48分多く労働している結果となった。この格差を30分に短縮することを目標とするもの。

■市民の目標■

- 男性** パートナーとともに充実した人生を送れるよう、家族のあり方や、家事など家庭生活の役割分担について改めて見つめ直してみましょう。
- 女性** 固定観念にとらわれず、家事分担などについてパートナーと話し合いながら、就労や社会参加と家庭生活の両立をめざしましょう。

4 ともに能力を高めあうまち (女性の能力開発)

女性が職場や地域社会などで、個性や能力をいかしながら社会の一員としてより一層の責務を果たしていけるよう、女性の職業能力や参画能力の向上をめざし、男女がともに能力を高めあって未来を拓いていけるまちづくりを進めます。

■重点目標■

項目	現状 (H17)	目標指標 (H22)
女性の就業支援講座の開催	—	年4回
女性のための進路相談会の開催	—	年4回
女性団体ネットワーク加入団体(※)	—	20団体

※平成17年度現在、女性団体ネットワーク未設置

女性団体ネットワークを確立し、ネットワーク加入団体20団体をめざすもの。

■市民の目標■

- 男性** パートナーや女性の就業、起業に対する理解を深めましょう。
- 女性** 再就職や起業にも積極的にチャレンジし、女性の能力発揮と新しい視点をいかしのびのびと新しい社会システムの創造をめざしましょう。ビジネスチャンスを創造しましょう。
- 企業** 研修機会の充実や学習・資格取得の奨励など、女性の能力向上のための機会を充実しましょう。

5 ともに人生を楽しめるまち (労働環境の整備)

男性も女性も、就業と家庭生活、趣味などを両立し、ゆとりを持って充実した毎日を送れるよう、市民や企業・事業所等に対して多様で柔軟性のある就労環境づくりについての啓発を進め、ともに人生を楽しめるまちをめざします。

■重点目標■

項目	現状 (H17)	目標指標 (H22)
育児・介護休業*取得状況の調査把握	未実施	実施

■市民の目標■

- 男性** 働き過ぎに注意し、家庭生活や趣味の時間を増やしましょう。また、生活をとりまく様々な知識や技術の習得にチャレンジしましょう。
- 女性** 結婚・出産による退職を前提とせず、新しい柔軟な就労条件について自ら企業に働きかけてみましょう。
- 敷でと** 育児・介護休業制度を積極的に活用しましょう。

※パートナーシップ:お互いを自立した存在として認め合い、対等な立場で連携・協力し合う関係。市民と行政のパートナーシップの他に、男女のパートナーシップ、国同士のパートナーシップなどがいわれている。

※家族経営協定:農業経営を担っている世帯員相互間のルール(報酬や休日、経営目標等)を文書にして取り決めたもの。

※育児・介護休業:男女ともに出産後1年まで育児休業が法律により保障されている。一定条件を満たす場合は子が1歳6ヶ月に達するまで認められる。また、労働者は申し出ることににより、要介護状態にある対象家族1人につき常時介護を必要とする状態ごとに1回の介護休業をすることができる。期間は通算して93日間。

第2章

人権の尊重と、あらゆる暴力の根絶

個人としての尊厳を重んじ、男女が性別による差別的扱いや暴力を受けることがなく、それぞれの能力を発揮できるまちをめざします。

1 語り合えるまち (ドメスティック・バイオレンスの防止)

身体的、精神的暴力などの被害を受けるドメスティック・バイオレンス[※]を未然に防止できるよう、あらゆる機会を通じてドメスティック・バイオレンスに対する正しい認識を深めるための広報・啓発に努めるとともに、被害者が相談など適切な対処を早期に行えるよう、情報提供と相談体制の充実に努めます。

重点目標

項目	現状 (H17)	目標指標 (H22)
女性相談の充実	月1回	週1回
女性問題アドバイザー養成講座 (※)	—	20人
修了者のアドバイザー登録者数	—	—

※平成17年度現在、養成講座未実施

市民の目標

- 男性** 個人や職場のレベルで法制度を理解し、考え、話し合い、女性への社会的偏見を改めましょう。
- 女性** 法制度を理解し、専門機関や緊急の連絡先を日頃から把握しましょう。
- 敷でとも** 女性の人権侵害について、社会的問題として捉え、家族や地域、学校、職場においてみんなで解決をめざしましょう。

2 応援し合えるまち (被害者の保護・自立支援の体制整備)

ドメスティック・バイオレンスの被害者が相談など早期に適切な対処を行えるよう、情報提供と相談体制の充実に努めます。また、関係機関や民間団体との連携のもとに、被害者が一時的に避難できる場所を確保するとともに、経済的な自立を図れるよう支援に努めます。

重点目標

項目	現状 (H16)	目標指標 (H22)
ドメスティック・バイオレンスを経験した市民 (女性)のうち、どこに相談したらよいかわからなかった市民の割合 (※)	15.3%	0%

※住民意識調査結果

市民の目標

- 敷でとも** ドメスティック・バイオレンスは許されないと認識し、暴力をふるった場合は相手と相談したり、配偶者暴力相談支援センターや医療機関など専門的機関へ相談しましょう。

パートナーや同居人、子どもへの暴力など、ドメスティック・バイオレンスの被害に遭った場合は、相談機関に相談したり避難をするなど、解決に向けて早く行動しましょう。また、関連する法制度を理解し、被害者の相談・保護に関する連絡先を日頃から把握しましょう。

身近で暴力行為などを見かけたら、警察等専門機関へ相談しましょう。また、ドメスティック・バイオレンス被害者の心の傷や立場を理解し、職場などで配慮しましょう。

3 配慮し合えるまち (メディアにおける人権尊重の推進)

固定的な男女のイメージづくりや女性の性的面を強調した報道や出版、宣伝など、女性の人権を侵害するメディアへの適切な表現の一層の普及に向けた取組みを進めます。

重点目標

項目	現状 (H17)	目標指標 (H22)
男女共同参画の視点に立った出版物等の表現に関する市独自のガイドライン	—	1冊

市民の目標

- 敷でとも** メディアからの多種多様な情報を、自分の考えを持って選択し活用できる能力を身につけましょう。また、地域の有害環境を浄化する活動を進めましょう。

4 尊重し合えるまち

(性と出産に関する健康・権利についての理念普及)

女性が妊娠や出産といった男性とは異なる健康上のライフサイクルに直面することについて、社会的な配慮が確立し、個人の自己決定が尊重される社会をめざして、学校・社会・家庭教育等あらゆる機会を通じた啓発に努めます。

重点目標

項目	現状 (H17)	目標指標 (H22)
性と出産に関する健康・権利の理念 [※] 内容を含む学習を行う保健事業の年間開催回数	—	4回

市民の目標

- 男性** 健康や出産、性行為等に関する女性の意思を尊重しましょう。特に健康をおびやかすことのないよう配慮に努めましょう。
- 女性** 女性としての身体やライフサイクルを意識した上で、日頃から健康保持に努めましょう。固定的な社会通念にとらわれず、性行為や出産に関する自分自身の考えを持ち、行動しましょう。
- 敷でとも** 性と出産に関する健康・権利について男女でともに学習しましょう。また、保護者から子どもへ積極的に伝えましょう。夫婦や恋人同士で話し合い、考え方やライフスタイルを共有しましょう。

※ドメスティック・バイオレンス: 夫や恋人などのパートナー、家族など親しい人間関係の間で起こる暴力。身体的な暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力も含まれる。
※性と出産に関する健康・権利の理念: 生涯を通じた個人、特に女性の健康の自己決定権の保障と、それをすべての人々の基本的人権として位置付ける理念。リプロダクティブ・ヘルス/ライフとも言われ、一般に「性と生殖に関する健康・権利」と訳される。

第3章

生涯を通じた健康と生活基盤の安定

男女の相互協力や社会的支援のもと、生涯を通じてともに健康な生活を営むことができるよう、個人の意思が尊重されながら安心して妊娠出産、子育てや介護ができるまちをめざします。

1 健康で安心なまち (生涯にわたる健康づくりの充実)

女性の性と出産に関する健康と自己決定権を保障するリプロダクティブ・ヘルス/ライツの正しい概念の啓発に努めるとともに、自助・共助・公助の協働によって、思春期や出産期、更年期をはじめ男女とともに生涯を通じて健康に暮らせるまちをめざします。

重点目標

項目	現状 (H16)	目標指標 (H22)
乳がん検診の受診率の向上	18%	30%
子宮がん検診の受診率の向上	17%	30%

※「京丹後市総合計画」との整合により目標指標を設定

市民の目標

取組とね 男女とともに支え合い、健康を保持増進していきましょう。性と出産に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する理解を深めましょう。

2 子育ても安心なまち (子育て支援体制の充実)

仕事と育児を両立できるまちをめざすことによって、活力ある京丹後市を築くため、多様な需要に対応した保育サービス及び幼児教育の整備、子育ての孤立化や不安の解消を図るための相談・支援体制の充実などに取組み、安心して子どもを産み育てることのできる地域社会をめざします。

重点目標

項目	現状 (H16)	目標指標 (H22)
延長保育(※1)の拡大	6ヶ所 30名	10ヶ所 170名
低年齢児の保育(※2)拡大	265名	300名
病後児保育事業(派遣型)	未実施	1ヶ所 5名
一時保育事業	3ヶ所 15名	6ヶ所 60名
放課後児童クラブの拡充	3ヶ所 65名	6ヶ所 170名

※「京丹後市次世代育成支援対策行動計画」及び「京丹後市総合計画」との整合により目標指標を設定。京丹後市認可保育所での保育状況。

※1 通常保育の前後に時間を延長して保育を行うこと。

※2 0歳児(10ヶ月)、1歳児、2歳児の保育。ただし、保育所により対象児童は異なる。

市民の目標

取組とね 育児に責任を持ち、男女とともに協力しましょう。

3 老後も安心なまち (介護支援体制の充実・高齢者の支援)

高齢化の進んだ京丹後市において、高齢期になっても安心していきいきと暮らせるまちを築くため、介護予防の推進や介護支援体制の充実を図ることによって、介護の負担が女性にかかりすぎることなく、社会全体で支えるまちをめざします。

重点目標

項目	現状 (H16)	目標指標 (H22)
介護保険地域密着型サービス拠点数	—	6ヶ所

※「京丹後市総合計画」との整合により目標指標を設定

市民の目標

取組とね 男女がともに介護を支え合いましょう。

4 ひとり親も安心なまち (ひとり親家庭等の自立支援)

子どもの養育などに不安のあるひとり親家庭の生活を支援することによって、ひとり親家庭も経済的・社会的に自立して暮らせるまちをめざします。

重点目標

項目	現状 (H16)	目標指標 (H22)
ひとり親同士の交流機会づくり	年1回	随時

市民の目標

取組とね 近所づきあいなどを通じて、ひとり親家庭を温かく見守りましょう。

5 障害者も安心なまち (障害のある人たちの自立支援)

障害者の就労・学習・地域参加などにおける自立支援によって、能力や意欲を発揮しながら社会参画し、自立した生活を送れるまちをめざします。

重点目標

項目	現状 (H16)	目標指標 (H22)
障害者地域生活支援センター	—	1ヶ所
グループホーム	1ヶ所	6ヶ所
知的障害者通所授産施設	4ヶ所	6ヶ所
精神障害者通所授産施設	—	2ヶ所
ホームヘルプサービス事業所	6ヶ所	10ヶ所
デイサービス事業所	3ヶ所	6ヶ所
ショートステイサービス事業所	7ヶ所	10ヶ所
専任手話通訳者の設置	—	1ヶ所

※「京丹後市総合計画」との整合により目標指標を設定

市民の目標

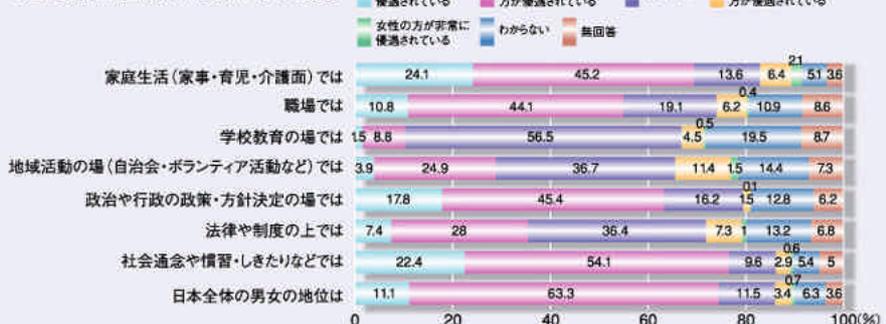
取組とね 障害のある人もない人もともに生きるため、相互に理解を深めましょう。

◆年齢階級別労働力率[※]



資料：平成12年国勢調査
※労働力率：国勢調査において、15歳以上人口に占める労働力人口の割合。
労働力人口とは就業人口と完全失業者の合計。

◆住民意識調査結果「男女平等の現状」



男女平等をめぐる意識改革

男女が互いについての理解を深め、固定的な役割分担による社会制度や慣行が男女の社会における自由な活動を阻害することのないよう、あらゆる機会を通じた意識改革をめざします。

1 身近なことから学べるまち (男女平等意識の啓発・情報提供)

男女の役割や違いについて、市民が互いの考え方や男女共同参画社会のあり方を語り合い、学べる機会の充実に努めるとともに学習情報の提供に努め、身近なことから男女平等意識を育むことのできるまちをめざします。

重点目標

項目	現状 (H16)	目標指標 (H22)
市内事業所への啓発活動 (マニュアル等の配布、講師の派遣等)	未実施	すべての事業所

市民の目標

- 男性** 女性の社会参画への理解を深め、協力しましょう。
- 女性** 地域社会や職場において、積極的にリーダーシップを発揮し、参画しましょう。
- 取組と** 男女共同参画社会の必要性や理念に関心を持ち、自ら参画しましょう。

2 幼い頃から学ばまち (学校教育・保育の推進)

子どもの頃から男女平等に対する正しい意識や考え方を育めるよう、性別にかかわらず子ども一人ひとりの個性を尊重し、のびやかな教育と保育の実践に努めます。

重点目標

項目	現状 (H16)	目標指標 (H22)
学校教職員への啓発活動 (マニュアル等の配布、講師の派遣等)	—	全小学校
保育所職員への啓発活動 (マニュアル等の配布、講師の派遣等)	—	全保育所

市民の目標

- 取組と** 児童の性別による固定的な役割分担の考え方を見直しましょう。

学校教育や保育における男女共同参画社会の必要性に関心を持ち、自ら行動しましょう。また、家庭生活での家事を子どもとともに分担しましょう。

3 大人こそ学ばまち (社会教育の推進)

社会教育、生涯学習の機会を通じて、歴史的・文化的・社会的に形成されてきた男女の性別による固定的な役割分担・偏見等の見直しについて、男女がともに学び合い、支え合う男女共同参画社会のまちづくりをめざします。

重点目標

項目	現状 (H17)	目標指標 (H22)
男女共同参画セミナーの開催	3回	6回

市民の目標

- 男性** 性別による固定的な役割分担の考え方を見直しましょう。
- 女性** 家庭や地域、職場において積極的に性別による固定的な役割の見直しを求めましょう。
- 取組と** 講座や学習会への積極的な参加と学んだことを実践しましょう。

4 国際社会に学ばまち (国際理解の啓発)

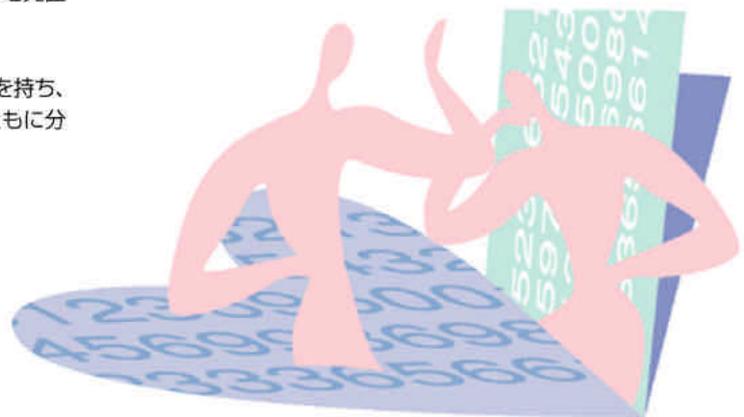
世界的な男女共同参画社会の潮流に学びながら、男女が国籍や人種、民族、出身という違いを超えて互いの尊厳を認めながら多様な文化、価値観を共有し合う、世界に開かれたまちづくりを進めます。

重点目標

項目	現状 (H16)	目標指標 (H22)
国際交流・協力事業	—	5回
外国語学習講座の開催	—	5講座

市民の目標

- 取組と** 国際交流活動や国際理解学習に積極的に参加しましょう。居住外国人との交流に努めましょう。



◆議会における女性議員の割合

議員数	うち女性	構成比
	30人	1人

平成17年4月1日現在

◆家族経営協定締結農家数

農家数(※)	締結農家数	構成比
2,788戸	5戸	0.2%

平成16年度
資料:農家数は2005年農林業センサスによる販売農家(概数値)

◆住民意識調査結果「平日の仕事・家事労働時間」

就労者平均(※)

	全体	男性	女性
合計	11時間36分	10時間24分	11時間12分
仕事	8時間30分	9時間6分	7時間54分
家事	3時間6分	1時間18分	3時間18分

非就労者平均(※)

家事	3時間6分	2時間18分	4時間42分
----	-------	--------	--------

※記入者の平均。0時間や無回答は除く。
※非就労者は学生を除く家事専業、無職。
※ここでいう家事には子育て、介護は含まない。

この計画は、市民生活のあらゆる分野における男女共同参画を地域の特性や社会状況を踏まえながら、総合的かつ計画的に進めるためのものです。

これらの施策を効果的に実行するために各部局を横断的に調整する推進会議の充実に努めるとともに、市民・地域・事業所が互いに連携・協力関係を構築しながら、それぞれの立場での主体的な取組みを積極的に支援していくことが必要です。そのためには、男女共同参画社会に向けた、市民と行政とのパートナーシップを築いていく必要があります。

また、男女共同参画社会の実現に向け、男女が気軽に相談できる窓口体制の整備が必要です。

1 新たな視点でまちづくり (推進体制の強化と施策の推進)

男女共同参画社会に向けた市民・地域・事業所の連携・協力関係を促進するとともに、それぞれの立場で主体的な取組みができるよう推進体制の強化に努めます。また、そのために市民と行政との信頼関係に基づいたパートナーシップを築いていきます。

重点目標

項目	現状 (H17)	目標指標 (H22)
京丹後市男女共同参画条例(仮称)	未制定	制定

2 相談できるまちづくり (男女共同参画に関する相談体制の充実)

男女共同参画社会の実現に向け、男女が気軽に相談できる窓口体制の充実に努めます。

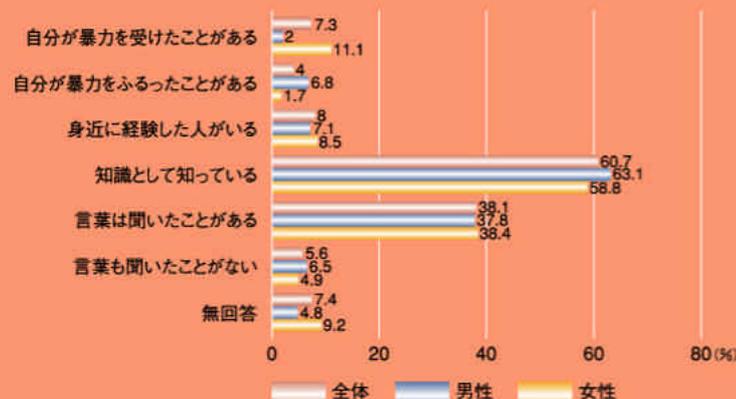
重点目標

項目	現状 (H17)	目標指標 (H22)
女性相談の充実(再掲)	月1回	週1回
インターネットの活用	—	実施
京丹後市女性センター(仮称)の設立	未設置	設置

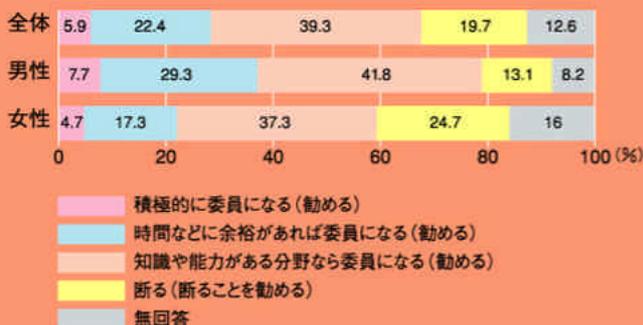
3 交流が活発なまちづくり (交流促進・コミュニティ育成)

京丹後市独自の男女共同参画推進体制として、まちづくりの様々な機会を通じて活発な交流を促し、ふれあい豊かなコミュニティを育むことによって、市民が自らまちづくりのハーモニーを奏でられるよう支援に努めます。

◆住民意識調査結果「ドメスティック・バイオレンスの経験」(複数回答)



◆住民意識調査結果「市議員への女性の参画意向」



京丹後市男女共同参画計画

ダイジェスト版

男女とともに奏でよう まちづくりのハーモニー

デュエットプラン21

発行/京丹後市
発行年月/平成18年3月
印刷/NITTOKEN